

(様式2)

教育委員会（議案・報告）第 11 号

（所 管）教育センター 学校 ICT 推進課

件 名	市長からの意見聴取（物品の買入れ）について
提案理由	令和 8 年度校内高速通信ネットワーク構築業務について、本契約は業務内容に予定価格 8000 万円を超える物品購入を含むため、議会の議決が必要である。 物品の買入れについて、令和 8 年第 4 回市議会（定例会）に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められた。 本件は教育委員会の議決事項であるが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項により、令和 8 年 7 月 30 日、教育長において異議がないものとして臨時に代理したので、報告するものである。
議案（報告）の概要又は要旨	本業務は、令和 2 年度に GIGA スクール構想に基づき整備した市立学校園の校内高速通信ネットワークを安定的に運用し、校務および学習環境の維持を図ることを目的にネットワーク機器の更新を行うものである。 令和 8 年 7 月 2 日に一般競争入札を行った結果、パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー西日本社を落札者と決定し、契約金額 516,450,000 円で令和 8 年 7 月 10 日に仮契約を締結した。
備 考	
議決後必要となる取組	この案件の教育委員会議決後は、 ☐ 上記案により、公布する。 ☐ 令和 年 第 回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。 ☒ その他（教育長の臨時代理により、異議がないものとして回答済である。）

市長からの意見聴取（物品の買入れ）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により市長から意見を求められた次の議案について異議がないものとするについて、教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項に基づき、令和 8 年 7 月 30 日に教育長において臨時に代理したので報告する。

令和 8 年 8 月 14 日
堺市教育委員会
教育長 関 百合子

物品の買入れについて

次のとおり、令和 8 年度校内高速通信ネットワーク構築業務のうちネットワーク機器の買入れを行うものとする。

- 1 購入先 大阪市淀川区宮原四丁目 5 番 41 号
パナソニックコネクト株式会社
現場ソリューションカンパニー西日本社
社長 武部 恭士
- 2 購入金額 516,450,000 円（うち取引に係る消費税額等 46,950,000 円）
うち物品の買入れが占める金額
379,079,800 円（うち取引に係る消費税額等 34,461,800 円）
- 3 仮契約の日 令和 8 年 7 月 10 日

物品の買入れについて

- 1 契約の締結方法 一般競争入札（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定の適用を受ける案件）
- 2 納入期間 議会の議決を経た翌日から
令和9年3月31日まで
- 3 入札執行日時 令和8年7月2日 午前11時00分
- 4 入札参加者及び経過 下記のとおり

（単位 円）

参 加 者	第 1 回	備 考
パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー西日本社	469,500,000	落札
株式会社大塚商会 LA 関西営業部	534,244,000	

上記金額は入札書記載金額で、当該金額に 10%相当する額（消費税額等）を加算した金額が契約金額になる。